

鳥取県全域で営業をしています!



ダブル発電

ダブル発電普及促進
キャンペーン



家計と環境を
考える、ダブル発電
今がオトク!!

ダブル発電なら環境と家計にやさしい。今ならキャンペーンでさらにお得!

W発電ひまわりキャンペーン

キャンペーン受付期間 2016年 3月31日まで

売電量
UP!



エコウィル

太陽光 + エネファーム・エコウィル

「太陽光発電」にガスエネルギーから電気をつくる「ガスコージェネレーションシステム」を組み合わせたダブル発電。
どちらもクリーンなエネルギーから発電するので地球にやさしく、また太陽光発電だけの場合よりも発電量が増えて、結果的に**売れる電気の量も増加します。**

さらにお得

買取制度 + ひまわりポイント

2009年11月より、太陽光発電の余剰電力買取制度が始まりました。
ダブル発電なら国の買取価格1kWhあたり29円に加えて、1kWhの売電につき、さらに6ポイントのひまわりポイントをプラス(1ポイント=1円)。ひまわりポイントは、ポイント提供開始月から120カ月間提供いたします。鳥取ガスグループはお客さまの環境貢献を応援します。

※1kWhあたりのポイント数やキャンペーン期間、太陽光発電における買取条件・買取期間等は、諸般の事情により変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。



このキャンペーンは、政府による「太陽光発電の新たな買取制度」の主旨に鳥取ガスグループが賛同し、家庭用コージェネレーションシステムと太陽光発電設備の両方で発電することによるCO₂削減をサポートし、その普及促進を図ることを目的といたします。※本キャンペーンは鳥取ガス株式会社または鳥取ガス産業株式会社とガス使用契約を締結しているお客さまを対象とさせていただきます。

ダブル発電でおトク!! ひまわりポイントでさらにおトク

ダブル発電ひまわり
キャンペーン



家庭用燃料電池コージェネレーションシステム



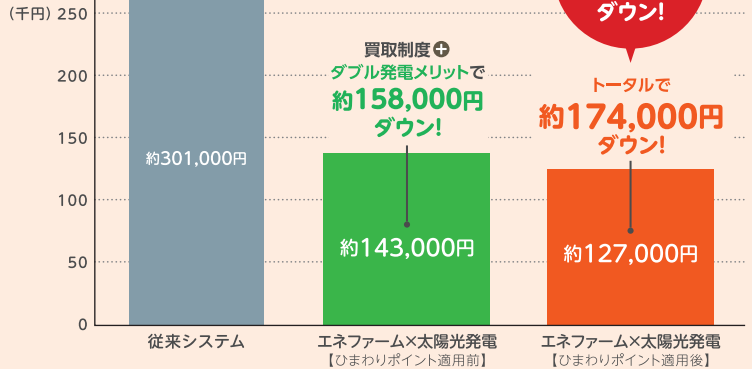
太陽光
+
エネファーム

ダブル発電なら
従来システムと比べて
CO₂排出量

約64%
削減!



■光熱費(年間)



家庭用ガス発電給湯暖房システム



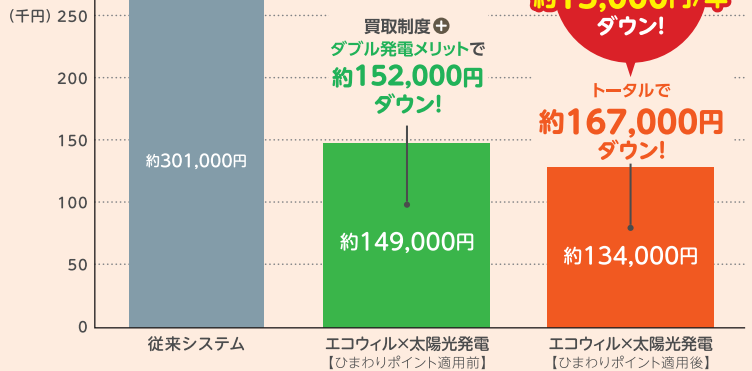
太陽光
+
エコウィル

ダブル発電なら
従来システムと比べて
CO₂排出量

約60%
削減!



■光熱費(年間)



●想定条件:戸建住宅4人家族想定 太陽光発電4.0kw ●エネルギー使用量:【従来システム】ガス使用量:723m³(13A)/年 購入電力量:5,690kWh/年

ダブル発電ひまわりキャンペーンの申込から入金まで

1 申し込んで!

申込書に必要事項をご記入のうえ、太陽光発電設備の設置を証明できる書類(※1)を添えて鳥取ガスグループへ郵送してください。

後日、お申し込みいただいたお客様の太陽光発電設備設置の有無、ガス・電気の使用状況、適用条件などを現地を確認させていただきます。

※1)電力会社から毎月発行される「電気ご使用量のお知らせ、太陽光・風力発電からの購入電力量のお知らせ」(以下、「電気ご使用量のお知らせ両方」という)の1ヶ月分のコピー(直近3ヶ月以内のもの)。または、太陽光発電の設置できる書類のコピー。



2 貯めて!

ダブル発電のご使用を続けると、ひまわりポイント(以下、「ポイント」という)が貯まっていきます。ポイントは電力会社から毎月発行される「電気ご使用量のお知らせ両方」に記載されている受給電力量(売電量)に対して提供致します。(※2)
売電量1kWh=6ポイント(※3)

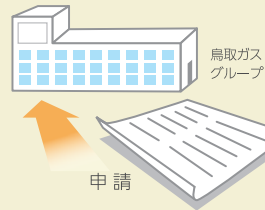
※2)毎月の「電気ご使用量のお知らせ両方」は申請に必要です。大切に保管して下さい。

※3)1kWhに対する提供ポイント数はポイント提供開始月から120ヶ月間一定です。



3 申請して!

ポイントの交換は1年に一度です。毎年4~5月に前年度分(4月から3月まで)をまとめて申請していただけます。お申込み時に鳥取ガスグループよりお渡しする「ポイント交換申込書」と「電気ご使用量のお知らせ両方」のコピー(当該期間のすべての月)を同封し、鳥取ガスグループまで郵送してください。



4 入金!

お送りいただいた申請書類を鳥取ガスグループで確認した後、「ポイント交換のお知らせ(入金のお知らせ)」をお客さまにお送りいたします。申請締め切りから約2ヶ月後、ポイントを現金に交換して、ご指定の口座へお振り込み致します。1ポイント=1円(※4)

※4)1ポイントあたりの単価は、120ヶ月一定です。



【本キャンペーンの適用は、以下の条件を全て満たすお客さまです。】(1)鳥取ガス株式会社または鳥取ガス産業株式会社とガス使用契約を締結していること(2)家庭用ガスコージェネレーションシステム及び太陽光発電設備を設置していること(3)家庭用ガスコージェネレーションシステムおよび太陽光発電設備が、住宅内のエネルギー負荷に追従して電気と熱を発生させていること(4)ガスエンジン、燃料電池等の定格発電出力(機器容量)が5kW未満であること(5)太陽光発電設備の発電能力が10kW未満であること(6)鳥取ガスグループに本キャンペーンのお申し込みをいただくこと ※詳細は「ダブル発電普及促進キャンペーン規約」をご覧ください。

お問合せはいますぐこちら!【受付時間】平日 9:00~19:00

0120-50-8844

※電話番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

ショールームで住まいづくりを体験



鳥取市片原5丁目503
☎0857-30-2020
http://www.salute-withgas.jp/

